

吸 収 分 割 公 告

令和 6 年 2 月 26 日

債権者各位

東京都杉並区高井戸東二丁目 4 番 5 号
ミサワリフォーム株式会社
代表取締役 下 村 秀 樹

当社（以下「甲」という。）はミサワホームMJ株式会社（住所：東京都杉並区高井戸東二丁目 4 番 5 号、以下「乙」という。）との間で、甲を吸収分割承継会社、乙を吸収分割会社とする吸収分割を行い、乙の東京・神奈川エリアにおけるリフォーム事業に関する権利義務を乙から承継することにいたしました。

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.misawa-reform.co.jp/>

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和5年7月18日

掲載頁 53 頁（号外第 150 号）